

令和 7 年度

第 1 回静岡市立清水看護専門学校関係者評価会議 議事録

日 時 : 令和 7 年 10 月 9 日 (木) 15 時 30 分 ~ 16 時 30 分

場 所 : 静岡市立清水看護専門学校会議室

司 会 : 事務長 岩崎千洋 書記: 木下真理子 大村友紀恵

出 席 者 委員長: 加藤夕紀子 委員: 平野一美 松浦郁子

教 職 員

副校長 佐野繁子 事務長 岩崎千洋

看護学科 教 務 長: 松本めぐみ 教務主幹: 木下真理子

教務主幹補: 玉木恭子 今井弓珠

看護教師: 亀山美穂 石島祐美 森 康太 奥田紫苑

助産学科 教 務 長: 池村さおり 看護教師: 山本智美 深澤絵里 大村友紀恵

司会: (事務長)

教育課程編成会議に引き続き、令和 7 年度第 1 回清水看護専門学校、学校関係者評価会議を開催する。資料を確認する。

< 校長挨拶 >

委員の皆さんに自己点検・自己評価中間評価結果について忌憚のないご意見をいただきたい。

司会: 事務長

< 評価委員の自己紹介 >

平野一美委員 (公益社団法人静岡県看護協会常務理事)

多田みゆき委員 (一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会副会長) 体調不良により欠席

加藤夕紀子委員 (静岡市立清水病院看護部長)

松浦郁子委員 (清水看護専門学校後援会会長)

司会 (事務長)

本日出席の本校の職員から自己紹介する。

司会 (事務長): 学校関係者評価会議の目的・評価委員への期待・評価の進め方について副校長より説明する。

佐野副校長: 専修学校の学校評価制度には自己点検自己評価のほか自己評価結果を客観的に検証するシステムとして、「学校関係者評価」がある。

目的は、①自己評価の結果の客観性・透過性を高める。②専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校経営の改善を図ることである。

評価のポイントは、「自己評価結果の内容が適切か」、「自己評価結果を踏まえた今後の改善策が適切か」、「学校の重点目標や評価項目などが適切か」、「学校運営の改善に向けた実際の取り組みが適切か」である。

評価結果の公表・活用については、本会議は静岡市の会議に位置づけられており、第1回および第2回の議事録および結果を市のシステムに登録し公表する。本校ホームページおよび年報には、第2回会議での評価結果を頂き、最終評価結果として公表する。この時、評価委員のお名前も掲載する。

自己評価と学校関係者評価の組織関係は、資料 1 図に示した通り。構成員は、学校教育法第 67 条で、「学校関係者は、当該学校の教職員を除くもの」となっているので、看護分野に関し知見を有する団体の役員として平野様、多田様、清水病院の職員として加藤様、そして、保護者を代表し、本校後援会会長の松浦様をお願いした。この会議は、委員の 3 分の 2 以上の出席をもって開催できる。本日は、多田委員は体調不良のため欠席であり、急遽なため事前のご意見をいただけていないが、3名の委員の出席をもって開催要件を満たした。この組織は、学校とは別の組織と位置付けられるので、後程委員長を、互選していただく。評価の報告及び意見交換より委員長に司会をお願いする。

今後の進め方は、令和 7 年度の間での自己点検自己評価結果を担当者から報告する。先ほどの視点で項目ごとにご意見を伺いたい。ご意見は、学校側で取りまとめていく。内容をご確認していただき、委員長からの報告とする。

<委員長の選出>

司会(事務長): それでは議題の院長選出に続く。委員長は委員の公選で選出することになっているので、委員長選出をお願いしたい。どなたかお願いできるか。それでは、静岡市立清水病院の看護部長加藤様をお願いできればと思うが、皆様どうか。委員の拍手で同意を得た。それでは加藤様をお願いする。前の席に移動し、この後の議事進行は加藤委員長をお願いする。

加藤委員長: それでは司会を交代する。令和7年度自己点検・自己評価結果の中間報告をお願いする。

1 自己点検自己評価の中間報告(佐野副校長) 資料 2 参照

事前に配布した自己点検自己評価の中間結果について報告する。今年度も昨年度に引き続き、学校職員全員で自己点検・自己評価に取り組んできた。

昨年度の学校関係者評価会議の示唆を受け、今年度の自己点検・自己評価委員会の目標を挙げた。①働きやすい環境の整備とマンパワーの充足②多角的な新教育課程評価③創立30周年の歩みを地域に発信、以上 3 つである。

自己点検・自己評価の取り組みは、事前に配布した資料、表紙の裏面にある中間評価結果の表の 12 項目にそって、各職員が担当する業務から強化および評価チームを作り、担当職員を中心に職員全員で学校運営に取り組んできた。全職員で評価するにあたり、各チームで取り組み状況を職員会議で報告し、その報告を受けて、職員で評価点をつけた。その結果がこの表に載せている評価点

となる。今年度力を入れた取り組みを中心に説明する。

働きやすい環境の整備とマンパワーの充足について、今年度は看護学科 1 名・助産学科 1 名・事務 2 名の新職員を迎え、看護学科1名欠員で学校運営を開始した。新役割を担う教職員が多い中で、安全に学校運営できるよう、目的と見通しが立てられる情報共有、各学科・事務と互いに声を出し合い確認を行いながらすすめている。新たに役割を担うからこそ気づく疑問やアイデアが業務改善につながる芽ととらえて考えを発信できるように努めている。看護教師が疲弊し目的を見失わないように、そして互いの状況を感じとり前向きな言葉が生まれているよさを活かしていきたい。物的環境では、一昨年度から長年課題であった空調修繕をすすめ、9 月に職員室を含めようやく整った。看護学科は5月から12月まで専任教員養成講習会を2名が受講している。マンパワーの充足は、会計年職員 2 名分の予算を確保し、教師のネットワークを駆使しても確保が困難であった。授業を依頼している講師からの紹介で、9 月から12月まで1名採用でき、実習指導や演習など力を借りている。また、2 月から正規採用1名確保に向けて10月に募集を行い11月試験予定である。学生の主体性を引き出す関わりを行って効果がでているもの、一方タイパ・コスパに重きを置く学生の主体性を引き出す難しさや、多様な背景をもつ学生への対応も増している。学生の同意を得て必要他者と情報共有しながらタイムリーに対応している。業務の効率化に向け AI 活用術の研修を受けた。今後はその活用について情報交換していく。10月からは教育実習生 2 名の受入れ、その前の演習支援も含めて、支援を通して改めて看護基礎教育を考え学ぶ機会にしていける。受講前に授業や授業参観・演習サポートなど体験をして送り出し、ネットワークをつくり学んできた仲間が 12 月に新たな風を吹かせてくれると期待している。助産学科では、新看護教師が今までの経験を活かしやすい講義・実習支援の体制をつくっている。実習で2か月にわたり学外での指導を行っている。分娩介助 10 例を確保するために実習施設を増やした結果、教員が実習施設を行き来する機会及び個々の学生の情報共有のための連絡調整が増えた。教員間の検討も困難さが増した。学外での仕事での情報共有と効率化をはかれるよう昨年度後期より自治体テレワークシステムに 2 名登録して在宅ワークを行い、今年度はモバイルワークが可能な備品を準備し 7・8 月に運用した。別手段での伝達、指導終了後に学内に戻って入力しなくてもタイムリーにでき、業務効率は向上した。よりよい活用について模索していく。さらに、学校教育法一部改正が令和 8 年 4 月に施行され、9 月にそれに伴う専修学校の対応が示された。看護学科は特定専門課程に、3 年次の単位を31単位とするため看護研究を1単位から 2 単位に増やす、助産学科は適格専攻科になると高度専門士と称し大学院入学の資格を得られる。それには、学則変更が必要である。助産学科は実習施設の申請も同時に行う。これらの業務も加わるが、学生にとって益があるため、情報を得て確実な申請ができるように教職員で協力して準備をすすめていく。

多角的な新教育課程について、各学科とも学生に科目や単元の授業評価アンケート、実習指導評価アンケート、講師会議および実習指導者会議で講師や指導者からの意見を得ている。教員間では教育課程の中間評価および最終評価を議題にあげて意見交換している。卒業生には、両学科とも時期は違うが、在学中に育んだ力を卒業後活かしているかアンケートを行っている。看護学科では7月のホームカミングディの参加が80%を超え、新教育課程を修了した初めての卒業生であり、ディプロマポリシーにある『気づく力ー看護師として成長する力』、『考える力ー情報と知識を結び根拠

をもって計画する力』『行動する力—看護の目標の実現に向けて責任をもって取り組む力』の活用状況とキャリアの考え、役立った・強化したい学習内容についてアンケートを行った。今年度は、施設の研修と日程が重なり、アンケート回収率は50%程度であった。その結果は、『気づく力』看護師として成長する力は活かしている・だいたい活かしているを合わせて90%、『考える力』情報と知識を結び根拠をもって計画する力、『行動する力』看護の目標の実現に向けて責任をもって取り組む力はどちらも活かしている・だいたい活かしているを合わせて95%であった。新教育課程で強化したキャリアビジョンについて、今の部署で力をつけたい、目指したいことが明確になった、目の前の取り組みに精一杯といった意見があった。役立っている学習内容として、実習でのコミュニケーションやケアの体験、技術演習、在宅を意識した関わりなどがあった。強化したい内容として、臨床・現場で活かせる教育、さまざまな場での看護師の働き方を知り視野を広げるなどの意見があった。現在は、卒業1年目の成長を確認する方法を他校からの情報も得ながら、模索している。助産学科は、1年経過した卒業生にアンケートを毎年実施しており、今年度も行う予定である。年度末には、各学科、各学年で学校運営に関するアンケートを行っている。その中に教育課程の進度や科目の関連や内容の重複などの問いはない。看護学科の教育課程編成会議でそれらの学生の意見を得る示唆をいただき、模索していく。

創立 30 周年の歩みを地域に発信については、10月17日に母校の歴史と看護の未来をテーマにシンポジウムを行う準備をしている。7 組 9 名の多様な場で活躍している卒業生をシンポジストに迎える。在校生が知らないエピソード、看護の未来への思いを聞く機会になり、歴史に刻む1人になっている誇りと看護の未来を豊かに描いてく機会にしたい。18日の看学祭では、体育館にメモリアルブースを設置してゆかりのあるものを展示するなど地域の方にも発信していく。卒業生の看護教師が中心となり、同窓会の協力を得て記念グッズの制作する予定である。看学祭のポスターにもそれを加え、主たる実習施設である清水病院、母校の高校や近隣の町内の回覧板などにも掲示をお願いしている。地域の認知度をあげ、未来の受験生にも歴史をつくるひとりになることを届けたい。その様子は 3 月に報告する。

トピックスとして、7 月30日にロシアの地震に伴う津波警報発令である。看護学科 1・2 年は講義中で学校内は安全であるため学校にとどまり授業を継続した。3 年生はさまざまな場で実習中であり、実習施設の指示にしたがい実習継続、対象とともに避難、実習中止とさまざまであった。バス・電車・JRが運休となり、道路の閉鎖もあった。警報から注意報に変更したのが18時すぎであり、避難所が閉鎖となった。市外から通う学生の帰宅が困難となり、保護者の意向を確認し学校に 4 名が滞在し、看護教師 2 名が対応した。助産学科は、実習施設の指示に従い継続した。防災指針の中には、地震発生時の対応の中に、津波警報の指示があったが、今回のように遠方の地震発生に伴う津波警報の対応はない。この機会に、防災指針の見直しを行っている。

報告は以上である。

2 意見交換

加藤委員長：令和 7 年度中間報告を受け、ご質問・ご意見をお願いしたい。

平野委員：働きやすい環境整備とマンパワーの強化をひとつの目標にかかげ、予算を組みながら教育

研修として専任教員養成研修に参加している。受講生は頑張って研修に参加され、臨地実習がはじまった。教員の皆様に協力いただき感謝している。受講している 2 名は教員に戻るが、今は 1 人欠員で非常勤の職員も受け入れ運営していると説明があった。業務を効率化するために、AI 活用術の研修に参加したと報告があった。その中の1つにモバイルワークの取り組みが入っているのか、新たに AI 活用について何か取り組みを進めようとしていたら教えて欲しい。教員の残業や休暇など課題について伺いたい。

池村教務長: AI の研修とモバイルワークとは別である。助産学科はモバイルワークを今年度から取り入れている。理由は、分娩介助実習の期間が 2 か月間と長期に渡り、実習施設は藤枝市立総合病院、焼津市立総合病院、県立総合病院、静岡済生会総合病院と清水病院であり、各教員が出向いて指導している。分娩が減少している今、時間外や週末に実習をさせていただいており教員が必ずしも学校に戻れる状況にない。そのため、学校で行わなければならない事務処理ができないという点を何とかしたいとモバイルワークを始めた。使用した教員 2 名の意見で主な点を報告する。良い点としては、メールのやり取りが外部でできるので実習場所にいながら実習調整ができる、学校や市の回覧・通知はタイムリーに確認できる点であった。さらに、昨年度までは教員 3 人の時間外勤務や特別勤務手当の入力などは教務長が代行入力をしており、業務負担が軽減した点であった。使い勝手が悪かった点は、実習場で学生指導があるときや予測にくい分娩介助などではタイムリーな活用ができない点、通信できず市の DX 課に確認をしても理由がわからない状況に直面した点があった。

松本教務長: AI について、静岡校の卒業生が AI に関することで起業をして講演活動をされており、その卒業生の力を借りて AI を看護教育の業務に取り入れていく実践形式での合同職場研修に誘われ参加した経緯がある。昨年度も倫理問題について静岡校と合同で職場研修を企画したことも、今回の共同学習につながった。研修では日常業務に活かせる技を学べ、最初は AI の活用に後ろ向きな思いもあったが、上手に使っていくよさを学び、すぐに実践できている状況にある。

岩崎事務長: 時間外については、市の方針として令和 5 年度実績から 3 割削減という指示があり、事務がかなり厳しく促しており、半年経過した現在は計画よりも少ない状況である。今後12月まで実習があり当然増えていくが、教職員の協力もあって現在では目標達成している。最近新聞に小中学校の教員の時間外のことも載っていたが、教員の事務負担は増えてきている。そのため、先ほどのモバイルワークやAIも含めて、ツールを使ってなるべく業務・事務の仕事を減らしていけるように協力したい。

松浦委員: 事前に資料を読み、職員が細かく日々学生のために行って下さるのがよくわかる内容であった。30周年に向けてのシンポジウムの参加者について伺いたい。

松本教務長: 本当は多くの方を招いて地域に発信していけたら良かったと思う。今回は、卒業生にシンポジストとして登壇していただいて、在校生と教職員が参加する形式とした。その結果得られた点や写真とともに、外部に発信していこうと考えている。

加藤委員長: 先生方で他にももう少し付け加えておきたい点、日々の活動の中で頑張っている点、苦慮している点、病院との関係性でもよいので何かあるか。

今時代として AI の活用がはじまり、私自身色々なツールを使っている。自分の中で思考が広がると感じている。教員が活用するものもあるが、学生は AI をどのように活用しているのか。学生がレボ

ートの作成や物事の考え方に活用する場面もあると思う。それを自分の思考として活かしていけるための支援に苦慮されているのではないかと思う。実際の状況や具体例があれば聞かせて欲しい。

上牧校長:1年生の授業で総合医療論を担当している。テキストの最初はエジプト文明など医学とはとても離れた内容からはじまって、最近の臓器移植や遺伝子治療など内容がバラエティーに富んでいる。3年間担当しており、病院長の仕事をしながら1冊の内容を7回でどのように授業しようか考えた。テキストは7章あり、35人の学生を7グループに分けると1グループ1章を担当することになる。最初の授業で5人のグループをつくり、各グループでテキストを見てどこの章を担当したいか、決めるよう促す。次に各グループで担当した章を分割して自分の担当を決める。2回目の授業からグループの1番の人が10分~12分の間に自分の範囲のパワーポイントを作って発表する。この方法には意図があり、わかりやすいパワーポイントの作り方の学習、人前で時間を決めて発表する学習、発表が終わった後に質問をする学習につながる。質問者を事前に決めておくとし生懸命質問を考える機会になる。発表終了後にその場で発表時の声の大きさ、内容の適切さ、教科書を中心にしてさらに調べて示しているか、質問に対する回答が適切かを1~4までのグレードポイントで評価を促している。AIの活用として、試験問題の作成がある。必ず学生1人の担当範囲から1問出題するように指示し、選択した内容や解答が妥当かは自分で確認する。それによって効率はあがった。教員も上手く活用していくとよい。修了試験結果からも、学生は発表に向けて学習し、質問を考え仲間の発表も懸命に参加し、どこから問題が出題されたかなど興味が生まれたと思う。

加藤委員長:他に意見はありますか。

今井教員:先日、学生が実習のレポートにAIから調べてきたことを書いているのではないかという話があった。AIを使うこと自体が悪いことではなく、そこから深まり興味が広がっていくこともあるので存分に使ったらよいと思っている。一方、AIで提示されたものをそのままレポートにして提出するのでは何も学びにならないと思っている。AIで提示された内容が正しいのか自分で確認する、その内容を咀嚼し自分のものにして初めて学んだといえるため学生の理解のありようの確認が必要になると教務会議でも共有した。現状で取り組める方法としては、レポートの内容に関して学生と対話をして、本質をどのように思っているのか、今後どのように看護に活かしていきたいかなどを確認する。実習目的に沿った学びになっているかを、便利なツールなので教職員も学生も適切に使っていただけるような対応が必要になる。

佐野副校長:今のAIについて、学生の学びの確認が本当に難しくなっている。看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの中で、教育実施上の留意点に追加され、評定に関わるもの対応について明記が求められている。どんな形で学生と共有をしていくか今検討をしている。今までのようにレポートの提出する課題について、教員が方略を練る必要があると考えている。大学に情報を得たところ、学生がレポートに貼り付けるとその箇所が示されるソフトを活用している、またキーワードを入れて示された内容を事前に提示し学生が自分で考えるよう促すなど工夫していた。教育課程で情報リテラシーの科目を1年生で入学して間もない時に学んでいる。その教育内容にAIの活用を加えるなど、学生が学ぶ機会をいかに作り出すかも併せて考える必要があると感じている。

加藤委員長:その他の内容でもよいので先生から何かあるか。

玉木教員:3年生で学ぶ国際情報論という科目がある。今年度からことば学院日本語学校の在日外国

人の学生と共同学習を行いはじめた。実際に在日外国人の学生に来校してもらい、交流による国際という視点と在日外国人の方に健診の場を設定し看護師としてわかる説明を行う授業を行った。新型コロナウイルス感染予防対策で中学・高校を過ごしてきた学生は、国際交流の機会がなくなってしまった。在日外国人がコンビニエンスストアなどでも増えている現状もあり、どのように医療者として関わっていくかを考えて欲しいという思いがあった。共同授業で、看護学生は、医療の専門用語の難しさ、例えば貧血という症状ひとつとっても日本語を学習中もしくは習得途中の人たちに説明する難しさを感じていた。一方で工夫した説明によってわかってもらえる看護の喜びを感じ、倫理を考えるなど成長があった。在日外国人の学生からは、医療に対してやはり壁があり雇りにくい、雇っても私たちの医療者の説明している内容がわかりにくくて何を聞いたらいいかわからない思いが、授業で看護学生と接する中で質問してもいい、わからないことを聞いても医療者の人たちはしっかり答えてくれる良さもわかったと変化が生まれたアンケート結果があった。これらから、両者にとって学びがある授業になったと思っている。今年度のはじめての取り組みを評価して来年度につなげたい。さらに、他校との情報では今回のような取り組みをしている学校があまりないこともわかった。学生の成長を見守りながら、取り組みを発信ができるとよいと考えている。

加藤委員長：今年度2つの大学から研究の一環として、医療現場での外国人とのコミュニケーションについての聞き取り調査を依頼された。近年は清水港に外国船・客船の入港が増え、地域的に外国人の労働者も多いという特徴がある。救急、入院の説明、看取りの場面で、コミュニケーションの大変さやケアの難しさなど提案させてもらい協力した。時代が変化し求められることも医療現場で明確になってきており、国際情報論の授業の活動はとてもよいと思う。1年生の基礎看護学実習のまとめの発表で意見交換の場面に参加した。1年生が質問された抽象的な言葉について自分の体験で語れる姿があり、AIに頼らずとも言語化能力のある学生の姿を確認できた。

平野委員：助産学科の報告で正常分娩がかなり減少し、実習している病院でも正常分娩が少なく学生の実験を確保するために苦労が多いと感じた。以前勤めた病院でその当時でも、地域の助産院やクリニックと連携をとっていたことを思い出して聞いていた。

松浦委員：苦戦しているときなど AI を使ってレポート書いている様子があった。ぜひ先生方に見抜いていただきたい思いがある。そして、実習記録など大変頑張っているので、評価もしていただきたいと思う。よろしく願いたい。

加藤委員長：AI を使ってもよいと思う。そこから自分の思考を広げるなど活用ができるとよい。以上で中間報告についての審議を終わらせていただく。

岩崎事務長：委員の皆様からの意見を後半の運営につなげていく。次回は令和7年度の最終評価の報告を行う。第2回目は、令和8年3月12日15時30分を予定しているのでよろしく願いたい。